

( 議 案 別 冊 2 )

平 成 26 年 度

# 川 越 市 予 算 書

一 般 会 計

特 別 会 計

( 平成 2 6 年 2 月 2 5 日 提 出 )

# 目 次

* 一 般 会 計 予 算	( 議案第 4 3 号 )	1 頁
---------------	---------------	-----

## 〔 特 別 会 計 〕

* 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算	( 議案第 4 4 号 )	1 3 頁
* 後 期 高 齡 者 医 療 事 業 特 別 会 計 予 算	( 議案第 4 5 号 )	1 7 頁
* 歯 科 診 療 事 業 特 別 会 計 予 算	( 議案第 4 6 号 )	1 9 頁
* 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算	( 議案第 4 7 号 )	2 1 頁
* 母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計 予 算	( 議案第 4 8 号 )	2 4 頁
* 川 越 駅 東 口 公 共 地 下 駐 車 場 事 業 特 別 会 計 予 算	( 議案第 4 9 号 )	2 7 頁
* 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 予 算	( 議案第 5 0 号 )	2 9 頁
* 水 道 事 業 会 計 予 算	( 議案第 5 1 号 )	3 1 頁
* 公 共 下 水 道 事 業 会 計 予 算	( 議案第 5 2 号 )	3 4 頁

議案第43号

平成26年度川越市一般会計予算

平成26年度川越市一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ112,080,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月25日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 市 税		55,118,684 千円
	1 市 民 税	25,055,292
	2 固 定 資 産 税	21,837,968
	3 軽 自 動 車 税	398,416
	4 市 た ば こ 税	2,246,221
	5 事 業 所 税	1,584,585
	6 都 市 計 画 税	3,996,202
2 地 方 譲 与 税		698,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	207,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	491,000
3 利 子 割 交 付 金		95,514
	1 利 子 割 交 付 金	95,514
4 配 当 割 交 付 金		230,469
	1 配 当 割 交 付 金	230,469
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		34,554
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	34,554
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		66,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	66,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		3,528,193
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,528,193
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		154,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	154,000
9 地 方 特 例 交 付 金		310,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	310,000
10 地 方 交 付 税		1,810,000
	1 地 方 交 付 税	1,810,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		51,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	51,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金		1,225,948

款	項	金額
	1 分 担 金	31 千円
	2 負 担 金	1,225,917
13 使用料及び手数料		1,637,348
	1 使 用 料	1,037,489
	2 手 数 料	599,859
14 国 庫 支 出 金		16,919,835
	1 国 庫 負 担 金	12,969,240
	2 国 庫 補 助 金	3,867,856
	3 委 託 金	82,739
15 県 支 出 金		6,164,682
	1 県 負 担 金	2,887,791
	2 県 補 助 金	1,860,005
	3 委 託 金	1,416,886
16 財 産 収 入		483,096
	1 財 産 運 用 収 入	120,421
	2 財 産 売 払 収 入	362,675
17 寄 附 金		1,530
	1 寄 附 金	1,530
18 繰 入 金		3,107,309
	1 基 金 繰 入 金	3,011,171
	2 他 会 計 繰 入 金	96,138
19 繰 越 金		1,700,000
	1 繰 越 金	1,700,000
20 諸 収 入		3,572,938
	1 延滞金、加算金及び過料	84,000
	2 市 預 金 利 子	1,871
	3 貸 付 金 元 利 収 入	824
	4 受 託 事 業 収 入	89,727
	5 雑 入	3,396,516

款	項	金額
21 市 債		15,170,900 千円
	1 市 債	15,170,900
歳 入	合 計	112,080,000

(2) 歳 出

款	項	金額
1 議 会 費		697,265 千円
	1 議 会 費	697,265
2 総 務 費		11,917,511
	1 総 務 管 理 費	10,296,375
	2 徴 税 費	1,135,193
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	243,784
	4 選 挙 費	94,681
	5 統 計 調 査 費	52,262
	6 監 査 委 員 費	95,216
3 民 生 費		43,541,484
	1 社 会 福 祉 費	19,543,888
	2 児 童 福 祉 費	16,170,808
	3 生 活 保 護 費	7,824,482
	4 災 害 救 助 費	2,306
4 衛 生 費		11,330,774
	1 保 健 衛 生 費	3,936,613
	2 清 掃 費	5,094,161
	3 下 水 道 費	2,300,000
5 労 働 費		246,292
	1 労 働 費	246,292
6 農 林 水 産 業 費		484,242
	1 農 業 費	484,242

款	項	金額
7 商 工 費		2,225,894 千円
	1 商 工 費	2,225,894
8 土 木 費		16,607,497
	1 土 木 管 理 費	679,955
	2 道 路 橋 り よ う 費	2,356,224
	3 河 川 費	473,327
	4 都 市 計 画 費	12,791,401
	5 住 宅 費	306,590
9 消 防 費		4,237,877
	1 消 防 費	4,237,877
10 教 育 費		10,454,753
	1 教 育 総 務 費	2,466,681
	2 小 学 校 費	1,236,357
	3 中 学 校 費	857,614
	4 高 等 学 校 費	690,072
	5 特 別 支 援 学 校 費	16,683
	6 社 会 教 育 費	2,198,784
	7 学 校 保 健 費	2,988,562
11 災 害 復 旧 費		2,000
	1 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,000
12 公 債 費		9,883,025
	1 公 債 費	9,883,025
13 諸 支 出 金		331,386
	1 普 通 財 産 取 得 費	195,386
	2 土 地 開 発 公 社 費	136,000
14 予 備 費		120,000
	1 予 備 費	120,000
歳 出 合 計		112,080,000

第2表 継続費

款	項	事業名	年度	年割額
4 衛生費	1 保健衛生費	新斎場建設事業	平成26年度	千円 242,400
			平成27年度	3,588,700
			平成28年度	1,358,200
			計	5,189,300

第3表 債務負担行為

事項	期間	限度額
川越市ホームページの運用管理に要する経費	平成27年度から平成31年度まで	16,897千円
川越市市勢要覧作成業務委託	平成26年度から平成27年度まで	7,560千円
公共用地先行取得費及び公共施設整備費（平成26年度事業分）	平成26年度以降	川越市土地開発公社が市の委託により行う公共用地の先行取得及びその事業の実施とあわせて行う公共施設の整備に要する額
川越市土地開発公社が市の委託により行う事業にあてるため金融機関から借り入れる事業資金に対する債務保証（平成26年度事業分）	平成26年度から平成31年度まで	元金 856,398千円及びこれに伴う利子との合計額
川越市土地開発公社が市の委託により行う事業にあてるため金融機関から借り入れる事業資金に対する債務保証（平成26年度に借入期限満了となる平成21年度借入分）	同 上	元金 1,111,200千円及びこれに伴う利子との合計額
LED防犯灯に係るメンテナンス付リース（賃貸借契約）に要する経費	平成27年度から平成36年度まで	460,308千円
市議会議員選挙労働者派遣業務	平成26年度から平成27年度まで	4,368千円
市議会議員選挙ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託	同 上	9,212千円
市議会議員選挙投票所入場券等作成業務委託	同 上	4,859千円
県議会議員選挙労働者派遣業務	同 上	4,698千円



事 項	期 間	限 度 額
県議会議員選挙ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託	平成26年度から平成27年度まで	3,088千円
統一地方選挙啓発用立看板設置・管理・撤去業務	同 上	227千円
統一地方選挙市役所庁舎玄関前立看板設置・管理・撤去業務	同 上	324千円
統一地方選挙投票管理システム用パソコンの賃貸借	同 上	3,672千円
川越市中小企業融資による県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償（平成26年度融資分）	平成26年度以降	県信用保証協会が行う保証債務額のうち川越市が負担すべき額及び利子
浸水低地住宅改良資金融資に対する損失補償（平成26年度融資分）	同 上	回収されない元本及び最終弁済期到来後3月までの利子の合計額

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本庁舎アスベスト 除去事業費	千円 45,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により 償還期限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借換えす ることができる。
本庁舎防災設備 改修事業費	19,000	同上	同上	同上
文化施設設備 整備事業費	51,600	同上	同上	同上
交通政策推進事業費	7,500	同上	同上	同上
自転車駐車場 施設整備事業費	112,500	同上	同上	同上
総合体育館設備 改修事業費	35,600	同上	同上	同上
本庁舎耐震化事業費	540,000	同上	同上	同上
民間社会福祉施設 整備事業費	396,900	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
民間保育施設 整備事業費	千円 131,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により 償還期限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借換えす ることができる。
公立保育施設 整備事業費	8,700	同上	同上	同上
児童センター 改修事業費	15,300	同上	同上	同上
新斎場整備事業費	192,000	同上	同上	同上
清掃運搬施設 整備事業費	21,300	同上	同上	同上
東清掃センター 改修事業費	121,300	同上	同上	同上
土地改良事業費	10,000	同上	同上	同上
観光施設整備事業費	228,900	同上	同上	同上
道路照明灯 管理事業費	7,500	同上	同上	同上
道路環境整備事業費	194,900	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路新設改良事業費	千円 585,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
橋りょう新設改良事業費	2,200	同上	同上	同上
河川整備事業費	290,700	同上	同上	同上
本川越駅周辺地区整備事業費	417,900	同上	同上	同上
中央通り地区整備事業費	14,900	同上	同上	同上
川越駅西口駅前広場改修事業費	16,100	同上	同上	同上
地域振興ふれあい拠点施設整備事業費	7,123,800	同上	同上	同上
新河岸駅周辺地区整備事業費	105,400	同上	同上	同上
街路事業費	553,900	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公園整備事業費	千円 107,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
公営住宅改修事業費	38,300	同上	同上	同上
教育センター 施設整備事業費	14,600	同上	同上	同上
小学校施設 整備事業費	36,000	同上	同上	同上
小学校大規模 改造事業費	47,600	同上	同上	同上
中学校施設 整備事業費	9,000	同上	同上	同上
学童保育室 整備事業費	38,600	同上	同上	同上
学校給食センター 施設整備事業費	29,500	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 3,600,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

議案第 4 4 号

平成 2 6 年度川越市国民健康保険事業特別会計予算

平成 2 6 年度川越市国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 38,877,400 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 2 6 年 2 月 2 5 日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 国民健康保険税		8,515,787 千円
	1 国民健康保険税	8,515,787
2 国庫支出金		7,687,687
	1 国庫負担金	6,569,034
	2 国庫補助金	1,118,653
3 療養給付費等交付金		1,326,797
	1 療養給付費等交付金	1,326,797
4 前期高齢者交付金		10,875,765
	1 前期高齢者交付金	10,875,765
5 県支出金		1,885,497
	1 県負担金	326,549
	2 県補助金	1,558,948
6 共同事業交付金		4,939,731
	1 共同事業交付金	4,939,731
7 財産収入		534
	1 財産運用収入	534
8 繰入金		2,794,561
	1 他会計繰入金	2,794,560
	2 基金繰入金	1
9 繰越金		700,000
	1 繰越金	700,000
10 諸収入		151,041
	1 延滞金及び過料	81,000
	2 市預金利子	678
	3 貸付金元金収入	3,360
	4 雑収入	66,003
歳入合計		38,877,400



## (2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		395,201 千円
	1 総務管理費	227,413
	2 徴税費	165,709
	3 運営協議会費	604
	4 趣旨普及費	1,475
2 保険給付費		25,908,239
	1 療養諸費	22,800,378
	2 高額療養費	2,897,071
	3 移送費	200
	4 出産育児諸費	178,590
	5 葬祭諸費	32,000
3 後期高齢者支援金等		5,064,678
	1 後期高齢者支援金等	5,064,678
4 前期高齢者納付金等		8,341
	1 前期高齢者納付金等	8,341
5 老人保健拠出金		237
	1 老人保健拠出金	237
6 介護納付金		2,053,899
	1 介護納付金	2,053,899
7 共同事業拠出金		4,916,886
	1 共同事業拠出金	4,916,886
8 保健事業費		442,222
	1 特定健康診査等事業費	404,092
	2 保健事業費	38,130
9 基金積立金		534
	1 基金積立金	534
10 公債費		1
	1 公債費	1

款	項	金額
11 諸 支 出 金		37,162 千円
	1 償還金利息及び還付加算金	33,801
	2 延 滞 金	1
	3 貸 付 金	3,360
12 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		38,877,400

議案第45号

平成26年度川越市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成26年度川越市後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,436,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月25日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		2,914,283 千円
	1 後期高齢者医療保険料	2,914,283
2 繰入金		516,346
	1 一般会計繰入金	516,346
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		5,870
	1 延滞金、加算金及び過料	1,001
	2 償還金及び還付加算金	4,800
	3 預金利子	68
	4 雑入	1
歳入合計		3,436,500

(2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		101,919 千円
	1 総務管理費	92,062
	2 徴収費	9,857
2 広域連合納付金		3,326,781
	1 広域連合納付金	3,326,781
3 諸支出金		4,800
	1 償還金及び還付加算金	4,800
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		3,436,500

議案第46号

平成26年度川越市歯科診療事業特別会計予算

平成26年度川越市歯科診療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ104,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月25日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 診療収入		26,153 千円
	1 外来収入	26,153
2 使用料及び手数料		147
	1 使用料	146
	2 手数料	1
3 繰入金		28,349
	1 他会計繰入金	28,349
4 繰越金		50,000
	1 繰越金	50,000
5 諸収入		51
	1 市預金利子	1
	2 雑収入	50
歳入合計		104,700

(2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		90,479 千円
	1 施設管理費	90,479
2 医療費		11,220
	1 医療費	11,220
3 諸支出金		1
	1 償還金	1
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		104,700

議案第 47 号

平成 26 年度川越市介護保険事業特別会計予算

平成 26 年度川越市介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 20,966,100 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 26 年 2 月 25 日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 保 險 料		5,060,515 千円
	1 介 護 保 險 料	5,060,515
2 国 庫 支 出 金		3,809,133
	1 国 庫 負 担 金	3,623,489
	2 国 庫 補 助 金	185,644
3 支 払 基 金 交 付 金		5,896,843
	1 支 払 基 金 交 付 金	5,896,843
4 県 支 出 金		3,021,113
	1 県 負 担 金	2,928,816
	2 県 補 助 金	92,297
5 財 産 収 入		3,438
	1 財 産 運 用 収 入	3,438
6 繰 入 金		3,073,438
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,776,438
	2 基 金 繰 入 金	297,000
7 繰 越 金		100,000
	1 繰 越 金	100,000
8 諸 収 入		1,620
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 預 金 利 子	255
	3 雑 収 入	1,364
歳 入 合 計		20,966,100

(2) 歳出

款	項	金額
1 総 務 費		245,330 千円
	1 総 務 管 理 費	71,078
	2 徴 収 費	17,177
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	156,545



款	項	金額
	4 趣 旨 普 及 費	530 千円
2 保 険 給 付 費		20,160,946
	1 介 護 サービス等諸費	18,084,495
	2 介 護 予 防 サービス等諸費	911,292
	3 そ の 他 諸 費	25,805
	4 高 額 介 護 サービス等費	331,425
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	26,611
	6 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	781,318
3 地 域 支 援 事 業 費		530,836
	1 介 護 予 防 事 業 費	173,003
	2 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	357,833
4 基 金 積 立 金		3,438
	1 基 金 積 立 金	3,438
5 諸 支 出 金		5,550
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	5,550
6 予 備 費		20,000
	1 予 備 費	20,000
歳 出	合 計	20,966,100

議案第48号

平成26年度川越市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成26年度川越市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ91,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成26年2月25日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 繰入金		13,053 千円
	1 他会計繰入金	13,053
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		53,146
	1 市預金利子	2
	2 貸付金元利収入	53,127
	3 雑収入	17
4 市債		25,600
	1 市債	25,600
歳入合計		91,800

(2) 歳出

款	項	金額
1 母子寡婦福祉資金貸付費		91,800 千円
	1 総務費	91,800
歳出合計		91,800

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金 貸付事業費	千円  25,600	普通貸借	無利子	貸付業務を廃止したとき。 ただし、本市財政の都合により繰上償還をすることができる。

議案第49号

平成26年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計予算

平成26年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ166,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月25日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 使 用 料		135,666 千円
	1 使 用 料	135,666
2 繰 越 金		30,000
	1 繰 越 金	30,000
3 諸 収 入		734
	1 市 預 金 利 子	3
	2 雑 入	731
歳 入 合 計		166,400

(2) 歳出

款	項	金額
1 事 業 費		165,400 千円
	1 事 業 費	165,400
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		166,400

議案第50号

平成26年度川越市農業集落排水事業特別会計予算

平成26年度川越市農業集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ134,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月25日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		955 千円
	1 分担金	955
2 使用料及び手数料		18,065
	1 使用料	18,065
3 県支出金		12,514
	1 県補助金	12,514
4 繰入金		82,463
	1 他会計繰入金	82,463
5 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
6 諸収入		3
	1 市預金利子	1
	2 延滞金	1
	3 雑入	1
歳入合計		134,000

(2) 歳出

款	項	金額
1 農業集落排水総務費		63,576 千円
	1 総務管理費	63,576
2 公債費		66,424
	1 公債費	66,424
3 予備費		4,000
	1 予備費	4,000
歳出合計		134,000



議案第51号

平成26年度川越市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数(月平均)	150,700戸
(2) 年間総配水量	40,215,000m <sup>3</sup>
(3) 一日平均配水量	110,178m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業の概要	
配水管新設、改良等 事業費	2,182,216千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	6,883,224千円
第1項 営業収益	6,484,576千円
第2項 営業外収益	397,980千円
第3項 特別利益	668千円
支 出	
第1款 水道事業費用	6,686,230千円
第1項 営業費用	6,241,715千円
第2項 営業外費用	246,948千円
第3項 特別損失	192,567千円
第4項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,352,984千円は、当年度分消費税資本的収支調整額147,099千円、減

債積立金100,000千円、建設改良積立金300,000千円及び過年度分損益勘定留保資金1,805,885千円で補填するものとする。 )。

収 入

第1款 資本的収入	586,503千円
第1項 企業債	404,900千円
第2項 他会計負担金	38,904千円
第3項 工事負担金	44,052千円
第4項 水道施設加入金	98,627千円
第5項 固定資産売却代金	20千円

支 出

第1款 資本的支出	2,939,487千円
第1項 建設改良費	2,232,480千円
第2項 企業債償還金	702,007千円
第3項 予備費	5,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
配水管更新 事業費	千円 404,900	普通貸借	年5.0 %以内	政府資金又は地方公共団体金融 機構については、その融資条件に よる。銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合 により繰上償還又は低利に借換え ることができる。

( 予定支出の各項の経費の金額の流用 )

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

( 1 ) 営業費用と営業外費用

( 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 )

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

( 1 ) 職員給与費 942,964千円

( 2 ) 交 際 費 40千円

( たな卸資産購入限度額 )

第8条 たな卸資産の購入限度額は、46,478千円と定める。

平成26年2月25日提出

川越市長 川 合 善 明

議案第52号

平成26年度川越市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| (1) 水洗便所設置戸数     | 128,000戸                 |
| (2) 年間処理水量       | 47,820,000m <sup>3</sup> |
| (3) 一日平均処理水量     | 131,014m <sup>3</sup>    |
| (4) 主要な建設改良事業の概要 |                          |

公共下水道施設整備	事業費	1,192,691千円
公共下水道施設改良	事業費	538,875千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	6,435,472千円
第1項 営業収益	4,290,247千円
第2項 営業外収益	2,145,205千円
第3項 特別利益	20千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	6,334,845千円
第1項 営業費用	5,619,790千円
第2項 営業外費用	557,406千円
第3項 特別損失	152,649千円
第4項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,768,761千円は、当年度分消費税資本的収支調整額100,627千円、過

年度分損益勘定留保資金1,330,606千円及び当年度分損益勘定留保資金337,528千円  
 円で補填するものとする。 )。

収 入

第1款 資本的収入	1,275,380千円
第1項 企業債	871,800千円
第2項 国庫補助金	126,800千円
第3項 工事負担金	967千円
第4項 受益者負担金	38,900千円
第5項 分担金	6,900千円
第6項 他会計負担金	74,877千円
第7項 他会計補助金	155,136千円

支 出

第1款 資本的支出	3,044,141千円
第1項 建設改良費	1,941,369千円
第2項 企業債償還金	1,097,772千円
第3項 予備費	5,000千円

( 継続費 )

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
1資本的 支出	1建設 改良費	不老川右岸第1排水区 雨水貯留管整備事業	690,000	平成26年度 平成27年度	340,000 350,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることのできる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
川越市水洗便所改造資金融資あつせん条例による損失補償(平成26年度融資分)	平成26年度以降	回収されない元本及び納付すべき利子の合計額

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道建設 改良事業費	千円 871,800	普通貸借	年5.0%以内	政府資金又は地方公共団体金融機構については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 842,436千円

(2) 交 際 費 40千円

(他会計からの補助金)

第11条 下水道事業費用及び資本的支出にあてるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、297,648千円である。

平成26年2月25日提出

川越市長 川 合 善 明